

## 令和8年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和8年6月8日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 黒川理佳  | 2番 檜原浩二  |
| 3番 野口加代子 | 4番 竹内政幸  |
| 5番 北上正弘  | 6番 後藤修   |
| 7番 坂東重夫  | 8番 藤本功男  |
| 9番 笠井安之  | 10番 中野厚志 |
| 11番 笠井一司 | 12番 檜原伸  |
| 13番 松村幸治 | 14番 吉田稔  |
| 15番 中川節雄 | 16番 木村松雄 |
| 17番 原田定信 | 18番 三浦三一 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

|          |          |
|----------|----------|
| 15番 中川節雄 | 16番 木村松雄 |
|----------|----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|                |              |
|----------------|--------------|
| 市長 町田寿人        | 副市長 安丸学      |
| 政策監 坂東孝一       | 教育長 高田稔      |
| 企画総務部長 大倉洋二    | 市民部長 稲井誠司    |
| 健康福祉部長 笠井孝彦    | 産業経済部長 森克彦   |
| 建設部長 森友邦明      | 水道部長 板東毅     |
| 教育部長 古川秀樹      | 危機管理局長 笠井和芳  |
| 企画総務部次長 住友宏好   | 市民部次長 仲田一博   |
| 健康福祉部次長 前田耕志   | 産業経済部次長 住友勝次 |
| 建設部次長 大石憲司     | 教育部次長 井内康之   |
| 教育部次長 住友浩生     | 吉野支所長 鈴田直城   |
| 土成支所長 神月顕仁     | 阿波支所長 大塚清    |
| 農業委員会事務局長 伊坂典恭 | 監査事務局長 妹尾光雄  |
| 水道部次長 吉成永吾     | 会計管理者 清田美恵子  |

財 政 課 長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 酒 巻 達 也

議会事務局次長 松 永 祐 子

議会事務局係長 大 塚 久 史

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 7 2 号 令和 8 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議案第 7 3 号 令和 8 年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第 1 号）  
について

日程第 6 議案第 7 4 号 令和 8 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に  
ついて

日程第 7 議案第 7 5 号 阿波市行政手続条例の一部改正について

日程第 8 議案第 7 6 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正につ  
いて

日程第 9 報告第 2 号 令和 7 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 10 報告第 3 号 令和 7 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 11 報告第 4 号 阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定につ  
いて

午前１０時００分 開会

○議長（坂東重夫君） 現在の出席議員は１８名で定足数に達しており、議会は成立しました。

開会に先立ちまして、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様に対しまして、表彰状の伝達を行います。

事務局長がお名前を申し上げますので、演台までお越しくださいますようお願い申し上げます。

○議会事務局長（酒巻達也君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

特別表彰、２５年以上議員として阿部雅志前議員、一般表彰、１５年以上議員として吉田稔議員、松村幸治議員が表彰されました。

また、建設運輸委員会委員としての功績に対し、笠井安之議員に感謝状が贈呈されました。

どうぞ演台の前までお越しください。

なお、表彰状の授与につきましては、表彰状の朗読にとどめ、散会後に各議員へお渡しいたしますのでご了承ください。

吉田議員、前へお進みください。

○議長（坂東重夫君） 表彰状。吉田稔殿。あなたは市議会議員として１５年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第１０２回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和８年５月２７日、全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） 松村議員、前にお進みください。

○議長（坂東重夫君） 表彰状。松村幸治殿。あなたは市議会議員として１５年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第１０２回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和８年５月２７日、全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） 笠井安之議員、前へお進みください。

○議長（坂東重夫君） 感謝状。笠井安之殿。あなたは全国市議会議長会建設運輸委員会

委員として、会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著な  
ものがありますので、第102回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。令和8  
年5月27日、全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） それでは、席にお戻りください。

続きまして、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

特別表彰、24年以上議員として木村松雄議員、16年以上議員として樫原伸議員、1  
2年以上議員として笠井一司議員、一般表彰、8年以上議員として中野厚志議員、笠井安  
之議員、藤本功男議員、坂東重夫議員、後藤修議員、北上正弘議員、武澤豪前議員、3年  
以上正副議長として笠井安之議員が表彰されました。

どうぞ演台の前までお越しください。

なお、8年以上議員の表彰は、中野厚志議員に代表していただきます。

木村議員、前へお進みください。

○議長（坂東重夫君） 表彰状。木村松雄殿。あなたは市議会議員在職24年の長きにわ  
たってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表  
彰規程により特別表彰として表彰します。令和8年5月11日、四国市議会議長会会長、  
高松市議会議長坂下且人。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） 樫原伸議員、前へお進みください。

○議長（坂東重夫君） 表彰状。樫原伸殿。あなたは市議会議員在職16年の長きにわ  
たってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表  
彰規程により特別表彰として表彰します。令和8年5月11日、四国市議会議長会会長、高  
松市議会議長坂下且人。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） 笠井一司議員、前へお進みください。

○議長（坂東重夫君） 表彰状。笠井一司殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわ  
たってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表  
彰規程により特別表彰として表彰します。令和8年5月11日、四国市議会議長会会長、  
高松市議会議長坂下且人。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） 中野議員、前へお進みください。

○議長（坂東重夫君） 表彰状。中野厚志殿。あなたは市議会議員在職８年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰します。令和８年５月１１日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長坂下且人。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） 笠井安之議員、前へお進みください。

○議長（坂東重夫君） 表彰状。笠井安之殿。あなたは市議会議員、副議長として在職３年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰します。令和８年５月１１日、四国市議会議長会会長、高松市議会議長坂下且人。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（酒巻達也君） それでは、席にお戻りください。

○議長（坂東重夫君） 今回表彰されました議員の皆様の長年のご活動に対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

今後とも健康に留意され、市政発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

ただいまから令和８年第２回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

お手元に配付をしております資料をご覧ください。

まず初めに、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

４月１５日に三好市において第１７２回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、正副議長が出席しました。

総会では、令和７年度の会計収支決算を承認するとともに、令和８年度の予算並びに四国市議会議長会定期総会への提出議題を協議し、原案のとおり決定いたしました。

５月１１日に高松市において第８８回四国市議会議長会定期総会が開催され、正副議長が出席しました。

また、５月２７日に東京国際フォーラムにおいて第１０２回全国市議会議長会定期総会

が開催され、議長が出席しました。

続いて、組合議会関係についてご報告申し上げます。

2月24日に阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北火葬場管理組合議会、26日に中央広域環境施設組合議会、27日に阿北環境整備組合議会、3月16日に徳島中央広域連合議会に、関係議員と共に出席をいたしました。

続いて、その他といたしまして、2月22日に第21回阿波シティマラソン大会、3月6日に中学校卒業式、13日に小学校卒業式、4月9日に小・中学校入学式、5月8日に阿波市地域公共交通活性化協議会、阿波市婦人団体連合会総会、9日に阿波市文化協会総会、12日に阿波吉野川地区保護司会定期総会、14日に阿波市消費者協会総会、20日に四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会、21日に阿波市商工会通常総代会、25日に阿波市農業再生協議会通常総会、阿波市防犯協会総会、30日に阿波市戦没者追悼式、6月1日に阿波市青少年育成センター運営委員会、6日に阿波市障がい者スポーツ・レクリエーション大会が開催され、関係議員と共に出席をいたしました。

次に、監査委員から、令和8年1月から4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（坂東重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番中川節雄君、16番木村松雄君の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### **日程第2 会期の決定について**

○議長（坂東重夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、6月1日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

笠井一司議会運営委員長。

○議会運営委員長（笠井一司君） 議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和8年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、6月1日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日6月8日から6月30日までの23日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

6月18日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。

6月19日午前10時に開会し、一般質問、6月22日午前10時に開会し、一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、6月23日午前10時から総務常任委員会、6月24日午前10時から文教厚生常任委員会、6月25日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、6月30日には午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日6月9日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。報告といたします。

○議長（坂東重夫君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月30日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂東重夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月30日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~



### 日程第3 行政報告

○議長（坂東重夫君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和8年第2回阿波市議会定例会を招集しましたところ、坂東議長、竹内副議長をはじめ、議員各位におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

先ほど、全国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました阿部雅志前議員、吉田稔議員、松村幸治議員並びに感謝状の伝達を受けられました笠井安之議員、また四国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました木村松雄議員、樫原伸議員、笠井一司議員、中野厚志議員、笠井安之議員、藤本功男議員、坂東重夫議員、後藤修議員、北上正弘議員、武澤豪前議員におかれましては、長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

今後とも市政発展と市民福祉向上にお力添えをいただき、なお一層ご活躍をされますことをご祈念いたします。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、新ごみ処理施設整備事業についてでございます。

既に契約を締結しております敷地造成工事につきましては、土砂搬出に係る土壌検査を実施しているところで、森林法等の諸手続が完了次第、土木工事に着工する予定となっております。

一方、本体工事につきましては、昨年の構成自治体の脱退等に加え、昨今の中東情勢による資材の調達困難や人材不足といった社会情勢を勘案した結果、期限を守ることも重視しつつ、完成させることがさらに重要であることを最優先とし、全国的に頻発化している公共工事の不調、不落を可能な限り回避するため、稼働時期を11か月遅らせることにいたしました。

今月末には、地元住民説明会を開催し、地域の皆さんから広くご意見を伺いながら、丁寧に対策を講じてまいる所存でございます。

次に、企業立地についてでございます。

令和6年4月5日に企業立地に関する連携協定を締結し、店舗の立地が円滑に進むよう

支援に努めてまいりましたスーパーセンター・トライアル阿波土成店が、本日6月8日より営業時間を限定したプレオープンを実施いたします。あさって6月10日にフルオープンをする運びとなりました。

24時間営業のトライアル阿波土成店のオープンは、市民の皆様の利便性の向上、また地域経済における活性化の起爆剤として大変期待をしているところでございます。

さらに、雇用面におきましても、170名を超えるスタッフを配置していただくとともに、多大なる貢献をいただいていると感じております。

間もなく、阿波岩津店の工事着工も予定しておりますので、今後も引き続き支援に努めてまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

初めに、今後30年以内において、6割から9割程度以上の高い確率で発生すると想定されております南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、防災に関する知識や技術を身につけることを目的に、本市では全ての小学校区において自主防災組織連合会が組織されております。防災訓練を通して、地域防災の要である自助、共助の育成に尽力をしているところであります。

先月17日に林小学校区、昨日は一条小学校区、八幡小学校区におきまして、自主防災組織連合会防災訓練が開催されました。

当日は、自主防災組織の皆様をはじめ、阿波吉野川警察署、徳島中央広域連合消防本部、阿波市消防団、阿波市防災士会、阿波市社会福祉協議会の皆さんが中心となり、各小学校区の地域住民の方々、また児童や保護者の方々など多くの方が参加され、AEDによる心肺蘇生、応急担架による搬送、それにロープワークなど様々な実践的な訓練に取り組みされました。

今後も引き続き、防災・減災に関するあらゆる啓発を継続し、自主防災組織の醸成を促すとともに、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、先月31日、第35回徳島県消防操法大会が北島町の徳島県消防学校において開催され、郡市の代表26チームの精鋭消防団員が参加し、日頃鍛えた消防操法技術を競い合いました。

本市からは、小型ポンプの部に土成方面の第3分団と市場方面の第4分団が出場いたしました。数か月にわたり徳島中央広域連合中消防署によるご指導をいただき、大会ではその成果を遺憾なく発揮してまいりました。

消防団員の皆さんにおかれましては、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、日々訓練等技術の向上に携わっておられるところではございますが、この訓練によりまして、さらに迅速な初期消火活動へつながるものと期待しております。

次に、４月２２日、リネットジャパン・リサイクル株式会社様、ＳＧ・ムービング株式会社様と、パソコンや家電４品目の回収に関する連携協定を締結しました。

この協定を機に、リサイクル関連法令の制度定着と限られた資源のさらなるリサイクルの推進に努めてまいります。

また、先月２２日には、認定特定非営利活動法人世界の子どもにワクチンを日本委員会様並びに有限会社ハイブラ様と、ペットボトル・キャップ回収活動をワクチンにつなげる協定を締結いたしました。

本協定により、世界の子どもたちへワクチンを届ける活動に参加するとともに、限られた資源の有効活用を通じた循環型社会の推進に取り組んでまいります。

次に、先月３０日、アエルワにおきまして戦没者追悼式を開催しました。

戦没者の御霊に対し、謹んで哀悼の誠をささげるとともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

次に、国等に対する要望活動等についてご報告をさせていただきます。

初めに、先月１５日、第１６０回四国市長会議が本県の吉野川市で開催され、国への要望活動として、全国市長会議に提出する議案１０件を取りまとめました。

本市から提案いたしました地域保健・医療施策の充実強化について、社会資本の整備促進について、防災・減災対策の充実強化についての３件につきましては、採択をされたところであります。

この要望事項につきましては、来る６月１０日に、私も出席予定の全国市長会議において審議された後、重点提言として取りまとめられて、決議と併せて国会議員や関係府省庁等に要請する予定であります。

次に、先月２６日、知事・市町村長会議が開催され、後藤田知事をはじめ県幹部職員と２４市町村長等による地域の行政上の諸課題及び諸施策についての意見交換が行われました。

知事からは、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ消防力の強化のための消防広域化など重要施策の説明があり、市町村に協力の依頼がありました。

最後に、先月２８日、東京の砂防会館において、全国治水砂防協会通常総会に徳島県支

部長として参加いたしました。

総会では、新たな防災気象情報の情報体系等について説明があったほか、気候変動等による激甚化が懸念される土砂災害から人命を守り、安心して暮らせる地域づくりを推進するため、砂防関係事業の拡充、促進についての活動や砂防に関する調査研究の実施などが盛り込まれた令和８年度事業計画を採択いたしました。

国等への要望活動、政策提言につきましては、本市の防災体制の強化や重要施策の推進に欠かせないものとなっていることから、今後におきましても機会あるごとに積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 ４ 議案第 ７ ２ 号 令和 ８ 年度阿波市一般会計補正予算（第 ３ 号）について

日程第 ５ 議案第 ７ ３ 号 令和 ８ 年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第 １ 号）について

日程第 ６ 議案第 ７ ４ 号 令和 ８ 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 １ 号）について

日程第 ７ 議案第 ７ ５ 号 阿波市行政手続条例の一部改正について

日程第 ８ 議案第 ７ ６ 号 阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について

日程第 ９ 報告第 ２ 号 令和 ７ 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 １ ０ 報告第 ３ 号 令和 ７ 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 １ １ 報告第 ４ 号 阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定について

○議長（坂東重夫君） 日程第 ４、議案第 ７ ２ 号令和 ８ 年度阿波市一般会計補正予算（第 ３ 号）についてから日程第 １ １、報告第 ４ 号阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定についてまでの計 ８ 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日提案をさせていただいております令和 ８ 年第 ２ 回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件が3件、条例案件が2件、報告案件3件の計8件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、追加補正予算額4億5,450万円でございます。

予算計上しております主な事業といたしましては、平成25年の生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費を追加給付する事業や、地域の未来を担う多様な農業者に対し、経営規模の拡大等による生産性の向上を図るための機械、施設の導入等を支援する事業、国、県から交付内示をいただいた事業などを予算計上しております。

次に、議案第73号令和8年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額24万円で、御所財産区管理会委員の欠員に伴う選挙委託費を予算計上しております。

次に、議案第74号令和8年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額140万円で、介護保険法改正に伴うシステム改修費を予算計上しております。

次に、議案第75号阿波市行政手続条例の一部改正につきましては、国の法令等の改正に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第76号阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正につきましては、阿波市立小学校及び中学校の夏季休業日が延長されたことに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、報告第2号令和7年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越事業は14事業で、翌年度繰越額合計は9億1,515万8,000円となっております。

主な事業といたしましては、スマート・インターチェンジ整備事業3億4,384万5,000円、社会教育施設整備事業（公民館整備事業）2億1,337万5,000円でございます。

次に、報告第3号令和7年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、老朽管布設替等事業など繰越事業は2事業で、翌年度繰越額合計は1億9,834万9,000円となっております。

次に、報告第4号阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定につきましては、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び徳島県行動計画が改定されたことに伴

い、本市の計画を変更しましたので、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第8項において準用する同条第6項の規定により報告をするものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後、企画総務部長等から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） それでは、議案第72号及び議案第73号について一括して補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第72号令和8年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について。

令和8年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億7,470万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和8年6月8日提出、阿波市長。

この補正予算（第3号）につきましては、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付を行う事業や当初予算編成後の事情変更によるもの、国、県から交付決定の内示をいただいた事業などを予算計上いたしております。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、土木債、道路橋りょう債等の限度額の変更で、補正後の限度額総額は12億3,730万円でございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

予算書上から2行目、15款1項国庫負担金4,650万円につきましては、生活保護費負担金でございます。

次に、2行下、15款2項国庫補助金1億6,559万6,000円につきましては、

主に道路メンテナンス事業費補助金でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

一番上の行、19款1項基金繰入金6,768万9,000円につきましては、財政調整基金、一般廃棄物中間処理施設対策基金を繰り入れるものでございます。

次に、中段やや下の、22款1項市債1億6,600万円につきましては、主に道路橋りょう債の公共施設等整備事業債や河川債の緊急自然災害防止対策事業債でございます。

次に、歳出予算でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

上から4行目、3款4項生活保護費6,554万2,000円につきましては、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業で、事務費及び扶助費でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

上から3行目、8款2項道路橋りょう費3億5,549万5,000円につきましては、主なものとして国の内示による地方道整備事業費でございます。

次に、下から2行目、8款3項河川費1,700万円につきましては、河川の護岸改良工事に係る河川改良費でございます。

最後に24ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正に基づき調製をしたもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は156億3,567万2,000円でございます。

続きまして、議案第73号令和8年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第1号）について。

令和8年度阿波市の御所財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,777万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和8年6月8日提出、阿波市長。

この補正予算は、御所財産区管理会委員に欠員を生じたことに伴う御所財産区管理会委員選挙執行委託費でございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算ですが、１０ページ、１１ページをお願いいたします。

２款１項繰越金２４万円でございます。

次に、歳出予算ですが、１２ページ、１３ページをお願いいたします。

１款１項管理費２４万円で、御所財産区管理会委員選挙委託費でございます。

以上、議案第７２号及び議案第７３号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂東重夫君） 笠井健康福祉部長。

○健康福祉部長（笠井孝彦君） 続きまして、議案第７４号令和８年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第１号）について補足説明をさせていただきます。

令和８年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１４０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４６億８，８４０万円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和８年６月８日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第１号）につきましては、介護保険法の改正に伴い情報システムの改修経費を追加するものでございます。

それでは、歳入歳出予算についてご説明いたします。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

歳入予算といたしまして、左側のページ、上から３行目の３款国庫支出金、２項５目介護保険事業費国庫補助金が補正額７０万円の追加、続いて、中段の８款繰入金、１項４目その他一般会計繰入金が補正額７０万円の追加でございます。

次に、歳出予算について説明させていただきます。

１２ページ、１３ページをお願いします。

１款総務費、１項１目一般管理費、補正額１４０万円の追加につきましては、介護保険システムの改修経費でございます。

以上、議案第７４号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。



○企画総務部長（大倉洋二君）　続きまして、議案第 7 5 号について補足説明をさせていただきます。

議案第 7 5 号阿波市行政手続条例の一部改正について。

阿波市行政手続条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 8 日提出、阿波市長。

この条例につきましては、行政手続法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容でございますが、公示送達の方法について、従来の掲示場での書面掲示に加えて、新たにインターネットによる公表等を可能とする改正でございます。

施行日は公布の日でございます。

以上、議案第 7 5 号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂東重夫君）　笠井健康福祉部長。

○健康福祉部長（笠井孝彦君）　続きまして、議案第 7 6 号について補足説明をさせていただきます。

議案第 7 6 号阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について。

阿波市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 8 日提出、阿波市長。

この条例につきましては、阿波市立小学校及び中学校の夏季休業日が延長されたため、阿波市立幼保連携型認定こども園の夏季休業日について条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、夏季休業日の期間を 7 月 2 1 日から 8 月 2 4 日までから、7 月 2 1 日から 8 月 2 8 日までに変更するものでございます。

施行日は公布の日といたしております。

以上、議案第 7 6 号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂東重夫君）　大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君）　それでは、報告第 2 号について補足説明をさせていただきます。

報告第 2 号令和 7 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第14条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和8年6月8日提出、阿波市長。

次のページの計算書をご覧ください。

令和7年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書ですが、繰越事業は14事業で、翌年度繰越額の合計は9億1,515万8,000円でございます。

財源の内訳につきましては、国県支出金9,389万6,000円、地方債5億3,440万円、一般財源2億8,686万2,000円でございます。

主な事業内容といたしましては、スマートインターチェンジ整備事業翌年度繰越額3億4,384万5,000円や、社会教育施設整備事業（公民館整備事業）同2億1,337万5,000円でございます。

地域インフラの整備や住民福祉の充実、市民生活の質の向上を図るため、これらの事業の早期竣工に努めてまいります。

以上、報告第2号についての補足説明とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 板東水道部長。

○水道部長（板東 毅君） それでは、報告第3号について補足説明をさせていただきます。

報告第3号令和7年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和8年6月8日提出、阿波市長。

次のページの計算書をご覧ください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額につきましては、基本計画に基づく事業・老朽管布設替等事業で、翌年度繰越額の合計は1億9,834万9,000円でございます。

財源につきましては、企業債1億3,810万円、当年度損益勘定留保資金6,024万9,000円でございます。

内訳につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費、事業名の1行目、基本計画に基づく事業・老朽管布設替等事業（委託料）、予算計上額2,000万円のうち、支払い義務発生額を除いた714万1,000円を繰り越すものでございます。

次に、2行目、工事請負費、予算計上額3億5,950万円のうち、支払い義務発生額を除いた1億9,120万8,000円を繰り越すものでございます。

安全で強靱な水道の構築を図るため、水道事業の早期竣工に努めてまいります。

以上、報告第3号の補足説明とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 続きまして、報告第4号について補足説明をさせていただきます。

阿波市新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定について。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第8項において準用する同条第6項の規定により、次のとおり報告する。

令和8年6月8日提出、阿波市長。

この行動計画につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び徳島県行動計画が改定されたことに伴い、本市の計画を変更するものでございます。

主な改定内容といたしましては、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の幅広い呼吸器感染症にも対応できるよう、準備期における取組の充実に重点を置き、全面的に改定しております。

改定日は、令和8年5月20日でございます。

以上、報告第4号の補足説明とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、6月18日の午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時52分 散会